

厚岸町規則第14号

厚岸町財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月24日

厚岸町長 三浦 克彦

厚岸町財務規則の一部を改正する規則

厚岸町財務規則（平成18年厚岸町規則第28号）の一部を次のように改正する。

第150条第1項中「年2.5パーセント」を「年3.0パーセント」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。